



安全を守る企業が、 選ばれる企業になる

製品安全4法セミナー

安全はコストではなく、
企業価値を高める投資です。

製品安全4法を正しく理解し、信頼される企業へ。

製品安全4法の基本と改正ポイント、
優良企業が実践する「安全を価値に変える」取り組みを
わかりやすく紹介します。



申込方法

申込フォームURL :

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/okinawa-syoushikeizai/0220>

締切日：令和8年2月18日（水）

参加費無料



日時

令和8年2月20日（金）
14時30分～16時

場所

沖縄総合事務局
経済産業部 10階会議室（裏面参照）

内容

1. 製品安全4法の概要と改正ポイント
経済産業省製品安全課
2. 企業の優良事例紹介
調整中

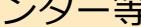
<お問い合わせ>

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課 消費経済室 TEL (098) 866-1741 製品安全担当

製品安全4法は、危害発生のおそれがある製品（PSマーク対象製品）を指定し、製造・輸入事業者に対して国が定めた技術基準に適合することを義務付けています。

- 製造・輸入事業者は**、技術基準に適合した製品に、自らPSマークを表示して販売。
 - 販売事業者等**はPSマークの表示がない製品を販売してはならない。

製品安全 4 法と対象製品

消費生活用製品安全法 (13品目)	電気用品安全法 (457品目)	ガス事業法 (8品目)	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 (17品目)
 ライター、レーザー ポインター等  石油ストーブ、マグ ネットセット等  乳幼児用ベッド  乳幼児用玩具	 コンセント、延長 コード、ACアダ プター、 携帯発電機等  LEDランプ、工 アコン、冷蔵庫、 電子レンジ等	 ガスふろバーナー 等  ガスこんろ等	 カートリッジガ スこんろ、携帯 液化石油ガス用 バーナー等  一般ガスこんろ 等

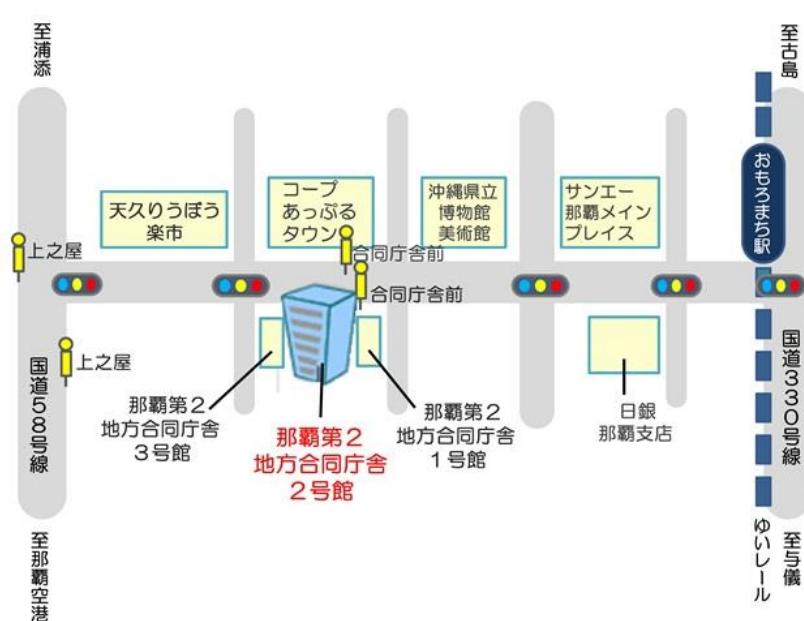


製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。

詳しくは↓

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/index.html



＜場所＞沖縄総合事務局 10階経済産業部会議室

那霸市おもろまち2-1-1

那霸第2地方合同庁舎2号館

* 駐車場はございますが、台数に限りがありますので、
公共交通機関での来庁にご協力ください。